

有価証券報告書

第153期

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

日工株式会社

E01372

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
(1) 株主総会決議による取得の状況	22
(2) 取締役会決議による取得の状況	22
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	22
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	29
(2) 監査報酬の内容等	38
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の状況	93
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第153期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西川 貴久
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947-3141
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 事業本部
【電話番号】	(03) 5298-6701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 事業本部長 辻 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	24,553	27,087	32,073	30,707	34,110
経常利益 (百万円)	621	1,108	1,982	1,582	1,648
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	122	881	888	1,348	1,896
包括利益 (百万円)	428	1,325	2,186	2,016	1,138
純資産額 (百万円)	23,289	24,353	26,167	27,845	28,528
総資産額 (百万円)	34,989	37,278	40,348	41,964	43,189
1株当たり純資産額 (円)	555.16	580.88	624.23	664.35	680.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.92	21.01	21.18	32.17	45.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	65.3	64.9	66.4	66.1
自己資本利益率 (%)	0.5	3.7	3.5	5.0	6.7
株価収益率 (倍)	109.58	16.46	22.71	13.70	7.58
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	574	2,457	2,641	1,001	△1,040
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	299	△954	△936	△305	2,142
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△331	△316	△1,108	△430	△264
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,618	7,839	8,506	8,796	9,630
従業員数 (人)	775	763	767	796	803
[外、平均臨時雇用者数]	[195]	[210]	[206]	[192]	[220]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	19,211	21,941	26,681	24,758	28,361
経常利益 (百万円)	509	819	1,727	1,105	1,930
当期純利益 (百万円)	64	447	433	533	1,180
資本金 (百万円)	9,197	9,197	9,197	9,197	9,197
発行済株式総数 (千株)	42,197	42,197	42,197	42,197	42,197
純資産額 (百万円)	22,025	22,650	23,430	24,372	24,468
総資産額 (百万円)	30,694	33,297	34,408	35,459	35,283
1株当たり純資産額 (円)	525.02	540.27	558.94	581.50	583.84
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	7.00	9.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.54	10.66	10.35	12.73	28.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	68.0	68.1	68.7	69.4
自己資本利益率 (%)	0.2	2.0	1.9	2.2	4.8
株価収益率 (倍)	207.79	32.45	46.47	34.60	12.18
配当性向 (%)	389.6	65.7	67.6	70.7	35.5
従業員数 (人)	519	527	514	534	546
[外、平均臨時雇用者数]	[86]	[98]	[130]	[126]	[132]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

第一次世界大戦が終わり欧州では復興のために、ショベルの需要が増大した。ここに神戸の「鈴木商店」の幹部によって、その製造は国家的にも有用として当社が誕生するに至った。

大正8年8月	「日本工具製作株式会社」設立、トンボ印ショベル・スコップの製造販売。
昭和13年2月	第3工場を新設。（現：トンボ工業㈱）
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和26年12月	コンクリートミキサ・ウインチなどの建設機械の製造を開始。
昭和31年4月	バッチャープラントの製造を開始。
昭和33年10月	アスファルトプラントの製造を開始。
昭和33年11月	大阪営業所を開設。（現：大阪支店）
昭和34年5月	東京出張所を開設。（現：事業本部）
昭和35年3月	㈱市石工業所に資本参加。（現：日工マシナリー㈱）
昭和36年2月	札幌出張所を開設。（現：北海道支店）
昭和36年5月	明石市大久保町江井島にて、敷地10万㎡の総合建設機械工場の建設に着手。 （現：本社工場及び本社）
昭和36年9月	福岡出張所を開設。（現：九州支店）
昭和37年5月	東京証券取引所第一部に上場。
昭和37年7月	パイプサポートの製造を開始。
昭和38年11月	パイプ足場の製造を開始。
昭和39年10月	名古屋事務所を開設。（現：中部支店）
昭和41年10月	各種コンベヤの製造を開始。
昭和42年5月	仙台営業所を開設。（現：東北支店）
昭和42年10月	日工㈱を設立。（現：日工興産㈱）
昭和43年2月	「日本工具製作株式会社」を「日工株式会社」に社名変更。
昭和44年5月	広島営業所を開設。（現：中国支店）
昭和46年5月	日工電子工業㈱を設立。
昭和47年4月	鹿児島出張所を開設。（現：南九州営業所）
昭和51年9月	四国出張所（高松）を開設。（現：四国営業所）
昭和52年6月	信越出張所を開設。（現：北関東支店）
昭和54年3月	ドラムミキシングアスファルトプラントの製造を開始。
昭和58年9月	水門の製造を開始。日工ゲート㈱に資本参加。（現：日工マシナリー㈱）
昭和61年11月	東京技術サービスセンター（野田）を開設。
平成元年11月	明石市内に賃貸オフィスビルを新築。 〃 本社事務所ビルを改築。
平成3年4月	横浜営業所（横浜）を開設。
平成3年10月	開発技術センター（明石）を新築。（現：研究開発センター）
平成5年12月	ベニングホーヘン（有・合）（ドイツ）に資本参加。
平成6年2月	ニッコーバウマシーネン（有）（ドイツ）を設立。
平成6年4月	トンボ工業㈱を設立。 〃 飲料容器の再資源化プラントの製造を開始。
平成6年10月	幸手工場（幸手市）を開設。 〃 明石支店（明石）を開設。（現：明石サービスステーション）
平成7年4月	日工セック㈱を設立。
平成9年2月	台北支店（台湾）を開設。
平成9年4月	日工マシナリー㈱が㈱日工製作所を吸収合併。
平成10年8月	I S O 9001の認証取得。
平成10年8月	北京駐在員事務所を開設。（現：日工（上海）工程機械有限公司 北京事務所）

平成12年4月	執行役員制を導入。
〃	油汚染土壌浄化システムの製造・販売を開始。
平成13年3月	廃プラスチック処理システムの製造・販売を開始。
平成13年4月	日工（上海）工程機械有限公司を設立。
平成14年5月	I S O 14001の認証取得。
平成14年7月	(株)新潟鐵工所よりアスファルトプラント事業関連部門の財産を譲り受ける。
平成16年2月	日工（上海）工程機械有限公司 605百万円に増資。
平成16年11月	日工（上海）工程機械有限公司嘉定工場を完成。
平成16年12月	東京本社を移転。
平成17年5月	日工（上海）工程機械有限公司 745百万円に増資。
平成18年8月	エヌ・ディー・シー(株)を設立。（日工ダイヤクリート(株)）
平成18年10月	日工ダイヤクリート(株)が三菱重工業(株)よりコンクリートポンプ事業関連部門の事業を譲り受ける。
平成19年10月	コンクリートポンプ車の製造を開始。
平成20年4月	(株)前川工業所を全株式の取得により子会社化。
平成22年1月	山推工程機械股份有限公司（中国）及び武漢中南工程機械設備有限責任公司（中国）との間で合弁会社設立の基本合意。
平成23年4月	合弁会社 山推楚天工程機械有限公司が武漢（中国）に工場を新設。
平成24年10月	日工(株)が連結子会社である日工ダイヤクリート(株)を吸収合併。
平成27年3月	山推楚天工程機械有限公司の出資持分を譲渡。
平成27年4月	ベニングホーヘン（有・合）（ドイツ）の出資持分を一部譲渡。

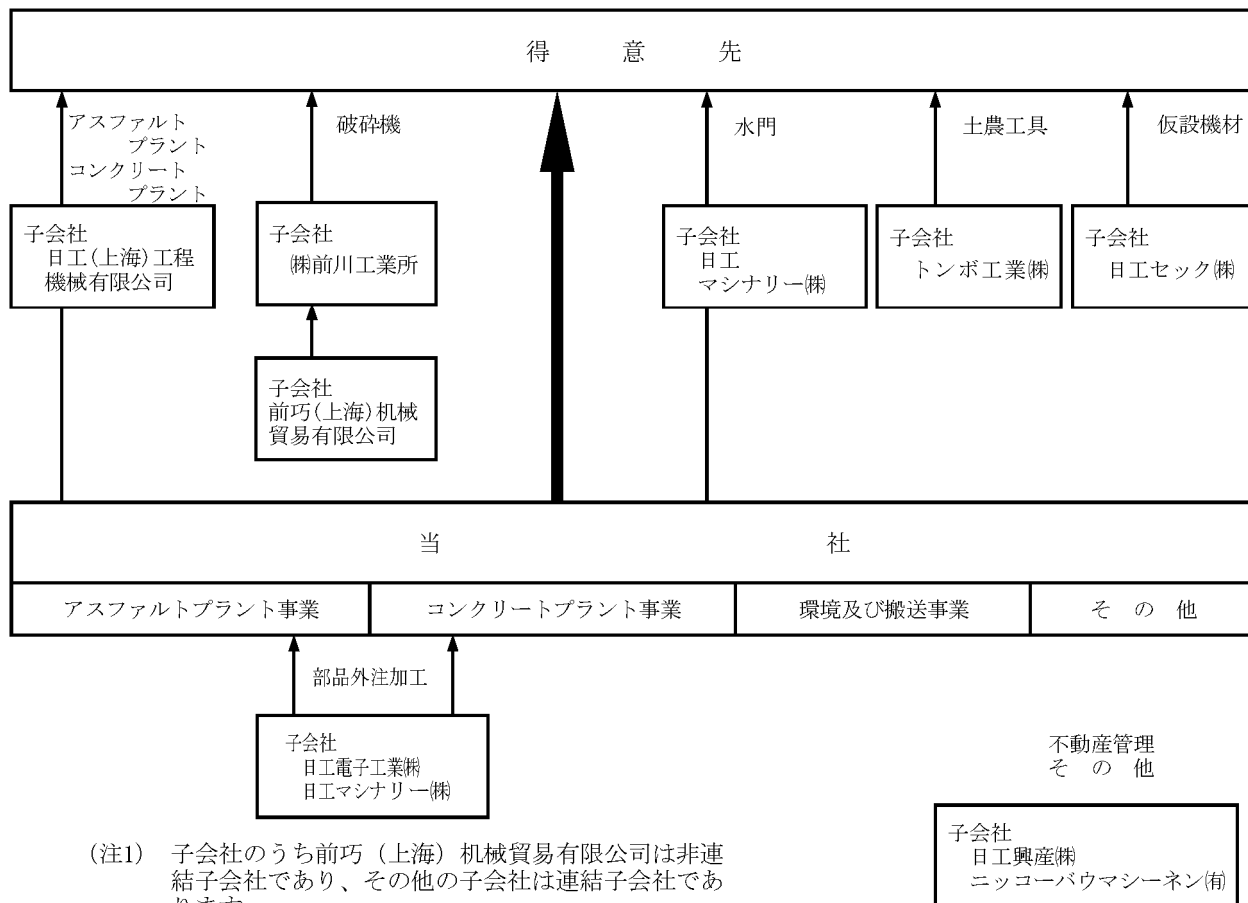
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社9社で構成され、アスファルトプラント、コンクリートプラント、環境及び搬送機械の製造・販売を主に行っているほか、不動産賃貸、住宅リフォーム等の販売を営んでおります。

セグメント情報において、アスファルトプラント事業は『アスファルトプラント関連事業』に、コンクリートプラント事業は『コンクリートプラント関連事業』に、環境及び搬送事業は『環境及び搬送関連事業』に、仮設機材及び土農工具等その他事業は『その他』に区分しております。

区分	主要製品	主要な会社
アスファルトプラント関連事業	アスファルトプラント リサイクルプラント 合材サイロ 電子制御機器、工場管理システム	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司
コンクリートプラント関連事業	コンクリートプラント コンパクトコンクリートプラント コンクリートポンプ 電子制御機器、工場管理システム コンクリート製品生産用工場設備等	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司
環境及び搬送関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機 油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント	当社
その他	パイプ枠組足場、鋼製道板、パイプサポート、 アルミ製仮設昇降階段 ショベル、スコップ、 小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ 水門、破碎機 不動産賃貸、建設機械製品リース 住宅リフォームの販売等	当社 日工マシナリー(株) トンボ工業(株) 日工セック(株) 日工興産(株) (株)前川工業所 前巧(上海)機械貿易有限公司 ニッコーバウマシーネン(有)

事業の系図は、次のとおりであります。



(注1) 子会社のうち前巧(上海)機械貿易有限公司は非連結子会社であり、その他の子会社は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容			
					資金の援助	設備の賃貸借	役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) 日工電子工業㈱	京都府 長岡京市	235	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造
日工マシナリー㈱	千葉県 野田市	95	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業 3. その他	100.0	無	有	有	当社製品の製造
トンボ工業㈱	兵庫県 明石市	50	その他	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
日工セック㈱	兵庫県 明石市	90	同上	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
日工興産㈱	兵庫県 明石市	90	同上	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
ニッコーバウマシーネン (有)	ドイツ デュッセル ドルフ	百万ユーロ 1	同上	100.0	無	無	有	資本の提携
日工(上海)工程機械有 限公司	中国上海市	745 (百万RMB 56)	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造販売
㈱前川工業所	大阪府 大東市	99	その他	100.0	無	無	有	当社関連製品の製造・販売

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記会社は、いずれも特定子会社に該当していません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アスファルトプラント関連事業	386 [73]
コンクリートプラント関連事業	218 [51]
環境及び搬送関連事業	45 [7]
報告セグメント計	649 [131]
その他	121 [64]
全社（共通）	33 [25]
合計	803 [220]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社（共通）は、企画・管理等の部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
546[132]	42.2	18.2	6,692,305

セグメントの名称	従業員数（人）
アスファルトプラント関連事業	252 [54]
コンクリートプラント関連事業	191 [43]
環境及び搬送関連事業	45 [7]
報告セグメント計	488 [104]
その他	25 [3]
全社（共通）	33 [25]
合計	546 [132]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）は、企画・管理等の部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社は連合兵庫明石地域協議会に加入し、子会社1社は企業内組合を結成しております。

労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では引き続き堅調な雇用や消費等に支えられ、順調に推移しましたが、欧州は一部を除き、全般に停滞気味に推移し、また中国や新興国も経済成長率が鈍化する等、全体として緩やかな拡大にとどまりました。一方、日本経済は、政府・日銀主導による経済政策や金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られてきましたが、このところの資源価格の下落、新興国経済の減速の影響から輸出・生産面に鈍さが見られ始めるなど、先行きは予断を許さない状況になっております。

当社グループに関係の深い建設関連業界は、公共投資は緩やかな減少傾向にあり、民間建設投資も一服感が見られるなど、全般的には一時の過熱感は解消されてきております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念とし、『新製品の開発』、『営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化』、『海外事業の強化』、『製品競争力を向上する為の設計技術・生産技能の向上』を基本方針に収益の拡大と企業体質の強化に努めました。

国内では、当社の主力事業であるアスファルトプラント関連事業の売上高が対前期比で大きく増加しました。これは、大型物件が増加したことが一番の要因です。またメンテナンス事業も、アスファルト合材の出荷量は前年より、減少したものの、積極的な営業活動の結果売上高が増加しました。コンクリートプラント関連事業の売上高も前期比で大きく増加しました。生コンの出荷量は、前期比で減少はしたものの、ユーザーは中長期の需要を展望し、設備投資意欲は旺盛で、中でも大型物件が増加した結果売上高が大きく増加しました。

海外では、中国の建機市場全般が低調な中でも、積極的な営業活動の結果中国市場でのアスファルトプラント関連事業の売上高は前期比増加しました。また、昨年度、初めて輸出実績の上がったタイ・インドネシアでも継続的に受注し、ロシア向けアスファルトプラントの輸出の減少を補い、輸出金額は増加しました。一方でコンクリートプラント関連事業の海外売上高は前期比減少しました。

こうした事業活動の結果としての当社グループの連結経営成績は以下のとおりであります。

当社の当連結会計年度の連結売上高につきましては、アスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業ともに対前年を上回ったため、前期比11.1%増の341億10百万円となりました。

損益面につきましては、連結営業利益は前期比11.1%減の16億29百万円となりました。減益となった最大の要因は外注費用の増加であります。また、連結経常利益は赤字の持分法適用対象会社が連結から外れたため、前期比4.1%増の16億48百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益はベニングホールディング（有・合）の持分20%を譲渡した特別利益があり、前期比40.6%増の18億96百万円となりました。

なお、部門別の概況は以下のとおりであります。

<アスファルトプラント関連事業>

国内のアスファルトプラント製品につきましては、複数の大型物件の売上が貢献し、売上高は前期比大幅に増加しました。メンテナンス事業もアスファルト合材の出荷量が減少した中で売上高は前期比増加しました。海外も、中国市場、ASEAN市場での受注が増加したため売上高は前期比増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比14.5%増の172億52百万円となりました。

<コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント製品につきましては、ユーザーの旺盛な設備投資意欲を受け受注が伸び、更には、市場シェアを伸ばしたことで、売上高は前期比大幅に増加しました。一方でメンテナンス事業は、プラントの稼働率の低下もあり売上高は前期比減少しました。

コンクリートポンプ製品も堅調に推移し、売上高はほぼ前期並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は前期比23.9%増の102億67百万円となりました。

<環境及び搬送関連事業>

環境製品につきましては、前期は新規製品として無水石膏製造装置、及びバイオマス発電用木材チップ乾燥装置等大型プラントの販売実績がありましたが、今期は、大型プラントの売上がなかったために売上高は前期比減少しました。

搬送製品につきましては、主力製品であるポータブルコンベヤの販売台数は減少したものの、売上高はほぼ前期並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は、前期比19.8%減の22億89百万円となりました。

<その他>

仮設機材製品につきましては、ユーザーの機材保有量が増加し、機材の稼働率が低下したため、売上高は前期比減少しました。

ショベル等土農工具製品につきましては、暖冬の影響により、流通在庫の水準が高止まりしたため、売上高は前期比減少しました。

破碎機製品につきましては、同分野の民間設備投資が低調に推移したため、売上高は前期比減少しました。

水門、防水板製品及びその他製品につきましては、売上高は前期比増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比4.3%減の43億1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は96億30百万円（前連結会計年度87億96百万円）となり、前連結会計年度に比べ8億34百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億40百万円の支出となりました。（前年同期比20億41百万円の減少）

これは、主に税金等調整前当期純利益が29億40百万円、減価償却費が4億87百万円、その他が8億66百万円あったものの、売上債権の増加による支出が25億63百万円、仕入債務の減少による支出が5億92百万円、たな卸資産の増加による支出が2億42百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億42百万円の収入となりました。（前年同期比24億47百万円の増加）

これは、主に関係会社出資金の売却による収入が28億45百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入が8億1百万円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が9億8百万円、投資有価証券の取得による支出が5億22百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億64百万円の支出となりました。（前年同期比1億65百万円の増加）

これは、主に長期借入れによる収入が4億70百万円あったものの、短期借入金の純増減額による減少が2億15百万円、長期借入金の返済による支出が91百万円、配当金の支払が4億18百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
アスファルトプラント関連事業 (百万円)	17,553	109.31
コンクリートプラント関連事業 (百万円)	10,079	115.36
環境及び搬送関連事業 (百万円)	2,423	80.37
報告セグメント計 (百万円)	30,056	108.07
その他 (百万円)	3,792	91.89
合計(百万円)	33,849	105.98

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
アスファルトプラント関連事業	16,743	97.84	6,218	92.44
コンクリートプラント関連事業	9,541	94.76	2,741	79.06
環境及び搬送関連事業	2,796	103.15	815	263.86
報告セグメント計	29,081	97.28	9,775	93.07
その他	4,202	91.23	436	81.59
合計	33,284	96.48	10,212	92.51

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
アスファルトプラント関連事業 (百万円)	17,252	114.47
コンクリートプラント関連事業 (百万円)	10,267	123.89
環境及び搬送関連事業 (百万円)	2,289	80.25
報告セグメント計 (百万円)	29,809	113.72
その他 (百万円)	4,301	95.68
合計(百万円)	34,110	111.08

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループは、下記の事業施策に積極的に取り組んでまいります。

・各事業のコア技術、強みを融合した新たな商品価値の創造として、搬送・環境製品に対しては多種多様な材料に対応した製品開発を継続し、破碎技術等のエンジニアリング体制の強化を図るとともに、高熱処理技術の習得と製品開発を推進し、新しいマーケットに対し総合熱処理メーカーを目指した事業展開を行います。

・国内外の顧客価値を高める需要を連鎖する商品企画の立案として、海外においてはインフラ投資需要が高まっているアジア市場を取り込むため、高品質プラントの需要が高まりつつある東南アジアに対し拡販体制を構築すると共に環境規制が強化されつつある中国市場に対しリサイクル、環境対応製品での差別化を図ります。国内向けでは、地方でのアスファルトプラントの設備投資を喚起する製品や新機能を搭載した新型コンクリートプラントの開発を図ります。

・定量的に収益が向上する体制の構築として、営業・サービス・設計・製造各組織の協働が高まる業務システムに進化させ、質の高い、安定感のある収益基盤を構築すると共にお客様に新たな価値が提供できる業務体系を創り上げることを目指します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行なっております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主のみならずみなさま共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、①有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

①不適切な支配の防止のための取組み

当社は、現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し、具体的な脅威が生じている状況にはなく、当社株式の大規模買付行為に対する具体的な対応策の導入予定はございませんが、損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付提案又はこれに類似する行為に対応するため、平成19年9月28日開催の取締役会において敵対的TOB対応マニュアルを整備し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合は、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定及び実行する体制を整えております。

②不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記①の取組みは株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引及び株主の異動状況を注視するとともに、大量買付を意図する買付者が現れた場合、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、株主共同の利益を侵害せず、且つ、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、適切であると判断しております。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

- ・市場環境の変化

長期にわたる経済低迷、公共投資削減、建設投資漸減はアスファルトプラント、コンクリートプラント（以下プラント）の需要の大幅な低下につながり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

- ・製品の価格変動

製品の価格変動は、短期間での需要の変化、特定部品・原材料の不足、不安定な経済状況、輸入規制の改正、為替管理法の改正、競争の激化を含むさまざまな要因によって引き起こされます。当社が事業展開している主要な市場で上記状況がおこれば、価格変動に影響をあたえ、当社の業績に影響を受けることになります。

- ・為替レートの変動

当社は、日本から複数の国々へプラント並びにプラントの部品を輸出しており、日本円以外の通貨による売上があります。為替レートの変動は、当社の経営成績及び財政状態、また競争力にも影響をあたえます。

- ・プラントに係る環境及びその他の規制

プラントや製造工場に係る排気ガス、燃費、騒音、安全性については、広範に規制されています。これらの規制は、改正される可能性があり、多くの場合、規制は強化されます。これらの規制を遵守するための費用は、当社の事業活動に対して大きな影響を及ぼす可能性があります。

- ・知的財産の保護

当社は、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、その権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社の事業にとって重要なものであり、その重要性は今後も変わりません。このような知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、また、当社の知的財産権が違法に侵害される場合、当社の事業活動に影響を受ける可能性があります。

- ・出資

当社は、いくつかの国において、出資を行っています。これらの出資が、相手国の経営環境の変化によって影響された場合、当社の事業、財政状態、経営成績に影響を受ける可能性があります。

- ・災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社は、海外において事業を展開しておりますが、その地域で自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ等が発生した場合、生産、販売、サービスの提供、売掛金回収などに遅延・停止が生じ、それが長引いた場合には、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ソリューションパートナーとしてお客様の期待に応える研究開発及び製品開発を研究開発部門が中核となって関連部門と連携協力して推進しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は2億27百万円であります。

(1) アスファルトプラント関連事業

アスファルトプラント関連事業では、林業から発生するバーク（樹皮）、抜根材、竹などの難利用材をアスファルトプラントの燃料として有効利用することを目指し、自立燃焼型炭化炉の実証炉と微粉炭バーナの実証機を開発致しました。

難利用材は、高含水比で土砂などを含むことから有効利用が極めて難しい未利用材です。自立燃焼型炭化炉の排熱を難利用材の予備乾燥に利用することにより、補助燃料無しで炭化物を製造することが可能となりました。これら難利用材の炭化物を粉碎してアスファルトプラント用微粉炭バーナで燃焼させることにより、カーボンニュートラルな再生可能エネルギーとして有効利用することが可能となります。

当社は、アスファルトプラントの将来像を見定め、アスファルトプラントを弛むこと無く進化させることにより、循環型社会の構築、環境負荷低減、二酸化炭素排出量削減、地産地消、地域密着型、再生可能エネルギーの積極的活用などの観点より、社会貢献に努めて参ります。

当事業に係る研究開発費は1億22百万円であります。

(2) コンクリートプラント関連事業

コンクリートプラント関連事業では、新型ミキサ（DASH Hyper）のシリーズ化と拡販に努めて参りました。

中でも、国内最大となる6m³/バッチ練りDASH Hyper ミキサをラインナップに加え市場に投入致しました。この新型ミキサは従来ミキサの毎時80バッチ練りの瞬発力を踏襲すると共に、混練性能を大きく向上させて高強度コンクリートなどに対応しています。さらに、リニア中央新幹線の建設や東京オリンピック開催に伴う大型土木工事で要求される大粒径の80ミリ骨材にも適応させております。

また、さらなる混練性能ならびにメンテナンス性の向上をはかるべく、各種試作ミキサによる試験練りを実施しました。この試験結果を基に、次世代型ミキサの開発に着手し実用化に向けての研究開発を日々行なっております。

当事業に係る研究開発費は80百万円であります。

(3) 環境及び搬送関連事業及びその他

環境および搬送関連事業及びその他では、多種多様な材料を対象とする一体型乾燥加熱装置であるマルチドライヤ（NMD：Nikko Multi Dryer）の拡販に努めました。

このマルチドライヤは、材料供給ホッパ、フィーダ、乾燥ドライヤ、バーナ、排出ホッパ、バグフィルタ、排風機などを一体構造とすることにより10トン積みトラック1台で搬送可能な乾燥加熱装置です。153期においては、牡蠣殻乾燥用、鋳物砂乾燥用、自動車のシュレッダーダスト乾燥用として市場に投入致しました。いずれの装置に関しても案件毎に実際の材料により社内実証機で検証を行い、その結果を実機設計に反映させて納入を行っております。

また、新たに開発した自立燃焼型炭化炉やサーマルデモプラントなどの実験装置を用いて加熱、焼成、浄化、燃焼などの各種実証テストを実施し、新たな商談に結び付けて参ります。

当事業に係る研究開発費は24百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の数値に与える要因は色々ありますが、継続した会計基準で評価を行っております。見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる基準に基づき作成しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、297億50百万円となり、前連結会計年度末266億90百万円に比べ30億60百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の16億88百万円、現金及び預金の10億34百万円、電子記録債権の7億93百万円、たな卸資産の1億91百万円それぞれ増加、流動資産のその他の3億48百万円、有価証券の2億51百万円それぞれ減少したこと等があげられます。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、134億38百万円となり、前連結会計年度末152億74百万円に比べ18億35百万円減少しました。主な要因は、土地の2億円増加、投資有価証券の10億70百万円、出資金の9億7百万円それぞれ減少したこと等があげられます。

③ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、112億76百万円となり、前連結会計年度末112億66百万円に比べ9百万円増加しました。主な要因としては、流動負債のその他の5億2百万円増加、未払金の5億49百万円減少したこと等があげられます。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、33億84百万円となり、前連結会計年度末28億52百万円に比べ5億32百万円増加しました。主な要因としては、長期借入金の3億54百万円、繰延税金負債の2億46百万円それぞれ増加したこと等があげられます。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、285億28百万円となり、前連結会計年度末278億45百万円に比べ6億83百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益18億96百万円の計上による増加、その他有価証券評価差額金6億63百万円の減少、配当金4億19百万円の支払いによる減少等があげられます。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ8億34百万円増加し、96億30百万円となりました。なお、詳細については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

① 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ11.1%増の341億10百万円となりました。

国内のアスファルトプラント製品につきましては、複数の大型物件の売上が貢献し、売上高は前期比大幅に増加しました。メンテナンス事業もアスファルト合材の出荷量が減少した中で売上高は前期比増加しました。海外も、中国市場、ASEAN市場での受注が増加したため売上高は前期比増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比14.5%増の172億52百万円となりました。

コンクリートプラント製品につきましては、ユーザーの旺盛な設備投資意欲を受け受注が伸び、更には、市場シェアを伸ばしたことで、売上高は前期比大幅に増加しました。一方でメンテナンス事業は、プラントの稼働率の低下もあり売上高は前期比減少しました。

コンクリートポンプ製品も堅調に推移し、売上高はほぼ前期並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は前期比23.9%増の102億67百万円となりました。

環境製品につきましては、前期は新規製品として無水石膏製造装置、及びバイオマス発電用木材チップ乾燥装置等大型プラントの販売実績がありました。今期は、大型プラントの売上がなかったために売上高は前期比減少しました。

搬送製品につきましては、主力製品であるポータブルコンベヤの販売台数は減少したものの、売上高はほぼ前期並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は、前期比19.8%減の22億89百万円となりました。

その他の事業といたしまして、仮設機材製品につきましては、ユーザーの機材保有量が増加し、機材の稼働率が低下したため、売上高は前期比減少しました。

ショベル等土農工具製品につきましては、暖冬の影響により、流通在庫の水準が高止まりしたため、売上高は前期比減少しました。

破砕機製品につきましては、同分野の民間設備投資が低調に推移したため、売上高は前期比減少しました。

水門、防水板製品及びその他製品につきましては、売上高は前期比増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比4.3%減の43億1百万円となりました。

② 売上原価

売上原価は、前連結会計年度と比べ31億42百万円増加し258億25百万円となりました。

これは主として、売上高の増加によるものであります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ4億63百万円増加し66億55百万円となりました。

これは主として、売上高増加による運賃の増加によるものであります。

④ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度と比べ7百万円減少し2億33百万円となりました。

これは主として、受取利息の減少によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ2億76百万円減少し2億14百万円となりました。

これは主として、持分法による投資損失がなくなったことによるものであります。

⑤ 特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度と比べ16億45百万円増加し18億62百万円となりました。

これは主として、関係会社出資金売却益の発生によるものであります。

特別損失は、当連結会計年度において、5億70百万円が発生しました。

これは主として、投資損失引当金繰入額と事業再編費用の発生によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業領域であります建設関連分野は、補正予算による公共関連工事や、オリンピック関連の工事は期待されるものの、全体ではほぼ前年度並みの建設投資額を予想しています。海外においても、アジア地域におけるインフラ整備は続くと思えるものの、米国の金融政策の影響、欧州・新興国・中国経済の動向に留意が必要と思われまます。

このような環境下、当社グループは、コーポレートガバナンスの強化を推進し、透明性の高い、活力ある企業経営を基本に、多様な視点で、ものづくりに新たな価値を創造し、「融合」「協働」「創造」をキーワードに『各事業のコア技術、強みを融合した新たな商品価値の創造』、『国内外の顧客価値を高める需要を連鎖する商品企画の立案』、『定量的に収益が向上する体制の構築』を重点取り組みに据え、お客様と共に成長する企業を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において生産設備の更新等で1億89百万円、環境及び搬送関連事業及びその他において福崎工場の購入、生産設備の更新、レンタルリース用仮設機材の更新等で4億58百万円、全社において寮の改築、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入等で2億29百万円、総額8億77百万円の投資を行いました。

なお、これらの資金は主に自己資金でまかないました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	アスファルト プラント関連 コンクリート プラント関連 その他	アスファルトプ ラント・コンク リートプラント 生産設備	483	255	82 (70,676)	156	976	313 [73]
本社工場 (兵庫県明石市)	環境及び搬送 関連	再資源化プラン ト・コンベヤ等 生産設備	9	36	2 (2,019)	2	50	24 [6]
幸手工場 (埼玉県幸手市) (注) 6	その他	その他設備	—	—	302 (12,224)	—	302	—
福崎工場 (兵庫県神崎郡)	その他	その他設備	21	—	200 (22,843)	—	221	—
東京支社 (東京都千代田 区) (注) 2	アスファルト プラント関連 コンクリート プラント関連 環境及び搬送 関連	その他設備	132	3	—	15	152	36 [5]
大阪支社 他16営業所等 (注) 2	アスファルト プラント関連 コンクリート プラント関連 環境及び搬送 関連	その他設備	12	1	—	3	17	144 [26]
本社 (兵庫県明石市) (注) 6	その他	賃貸用設備	271	16	483 (21,597)	0	770	—
東京工場 (千葉県野田市) (注) 6	その他	賃貸用設備	40	3	—	0	43	—
本社 (兵庫県明石市)	全社資産	その他設備	288	33	42 (31,468)	31	396	29 [22]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工電子工業 ㈱	京都工場 (京都府長 岡京市)	アスファルト プラント 関連 コンクリート プラント 関連	電気機器 生産設備	140	9	409 (4,803)	12	571	71 [17]
日工マシナリ 一㈱	東京工場 (千葉県野 田市)	アスファルト プラント 関連 コンクリート プラント 関連 その他	土木建築 機械器 具・水門 等生産設 備	99	20	33 (15,348)	7	160	31 [33]
トンボ工業㈱	産機工場 (兵庫県明 石市)	その他	土農工具 類生産設 備	1	20	—	6	28	21 [15]
日工セック㈱	東京工場 (千葉県野 田市)	その他	土木建築 用仮設機 材生産設 備	13	39	—	23	76	14 [11]
〃 (注) 2	大阪リース センター (堺市中 区)	その他	土木建築 用仮設機 材賃貸設 備	11	0	—	104	117	11 [—]
日工興産㈱	本社 (兵庫県明 石市)	その他	その他設 備	0	1	7 (1,803)	0	9	5 [8]
㈱前川工業所	大阪府 大東市	その他	破碎機生 産設備	135	52	177 (2,018)	1	367	12 [4]

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工 (上海) 工程機械有限 公司	嘉定工場 (中国・上 海市)	アスファルト プラント 関連 コンクリート プラント 関連	アスファ ルトプラ ント・コ ンクリ ートプラ ント生 産設 備	311	60	—	8	380	92

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は119百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
6. 連結子会社に賃貸中の設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間における重要な設備の新設、拡充、改修、除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	175,532,000
計	175,532,000

(注) 当社は、平成28年6月24日開催の第153期定時株主総会において、普通株式について平成28年10月1日を効力発生日として5株を1株に株式併合する旨、発行可能株式総数は株式併合の効力発生日をもって175,532,000株から30,000,000株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,197,397	42,197,397	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	42,197,397	42,197,397	—	—

(注) 当社は、平成28年6月24日開催の第153期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△1,372,000	42,197,397	—	9,197	—	7,802

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	28	185	58	-	2,195	2,500	-
所有株式数(単元)	-	15,221	427	7,797	1,914	-	16,667	42,026	171,397
所有株式数の割合(%)	-	36.22	1.02	18.55	4.55	-	39.66	100	-

(注) 1. 自己株式286,894株は286単元を「個人その他」欄に、894株を「単元未満株式の状況」の欄に含めております。
2. 証券保管振替機構名義の株式3単元を「その他の法人」の欄に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日工取引先持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	5,329	12.62
日工社員持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	2,311	5.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,527	3.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,504	3.56
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,331	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,244	2.94
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	1,230	2.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,156	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,063	2.51
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	758	1.79
計		17,454	41.36

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 286,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,740,000	41,740	—
単元未満株式	普通株式 171,397	—	—
発行済株式総数	42,197,397	—	—
総株主の議決権	—	41,740	—

(注)1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町 江井島1013番地の1	286,000	—	286,000	0.68
計	—	286,000	—	286,000	0.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成28年5月13日～平成28年5月13日)	3,500,000	1,141,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,084,000	1,005,384,000
提出日現在の未行使割合	11.9	11.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,130	1,309,324
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	286,894	—	3,370,894	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主の皆様のご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金は、中間配当として、1株当たり5円（普通配当）を実施しているため期末の配当金5円（普通配当）を実施することにより、年間1株当たり10円（普通配当）となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	209	5.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	209	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	370	412	748	582	517
最低(円)	248	244	300	380	303

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	422	423	414	401	375	353
最低(円)	388	392	380	352	303	320

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	内部統制管掌 兼技術本部長	西川 貴久	昭和34年3月31日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 バッチャープラント設計チーム バッチャープラント設計グループ リーダー " 16年4月 バッチャープラント技術チーム リーダー " 18年4月 本社工場副工場長 " 19年4月 本社工場長 " 19年6月 執行役員 本社工場長 " 20年6月 取締役 本社工場長 " 21年4月 取締役 本社工場長兼原価管理部 管掌 " 22年4月 取締役 本社工場長 " 23年6月 常務取締役 技術本部長兼本社工 場長 " 24年6月 代表取締役 取締役社長 内部統 制管掌兼技術本部長 (現)	(注) 3	77
専務取締役	事業本部長	辻 勝	昭和35年6月4日生	昭和62年9月 当社入社 平成7年12月 バッチャープラント技術部設計チ ーム主管技術者 " 10年10月 社長室主管 " 11年4月 社長室経営企画グループリーダー " 12年10月 ITカンパニーソリューションチ ームリーダー " 14年2月 IT経営企画室長 " 15年1月 工事チームリーダー " 15年10月 調達チームリーダー " 18年4月 市場開発部長 " 19年4月 市場開発部長兼事業開発推進室長 " 19年6月 執行役員 市場開発部長兼事業開 発推進室長 " 20年6月 取締役 市場開発部長兼事業開発 推進室長 " 20年10月 取締役 事業開発本部長兼市場開 発部長兼事業開発推進室長 " 22年4月 取締役 事業開発本部長兼技術本 部長兼市場開発部長兼事業開発推 進室長 " 23年4月 取締役 事業開発本部長兼技術本 部長兼事業開発推進室長 " 23年6月 常務取締役 営業本部長兼事業開 発本部長兼環境エンジニアリング 事業部長 " 24年6月 常務取締役 事業本部長 " 27年4月 常務取締役 事業本部長兼東京支 社長 " 27年6月 専務取締役 事業本部長兼東京支 社長 " 28年4月 専務取締役 事業本部長 (現)	(注) 3	63

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	事業副本部長 兼海外事業部長兼経営企画・総務管掌	桜井 裕之	昭和36年9月27日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年10月 社長室経営企画グループリーダー " 14年4月 社長室人材・経営企画グループリーダー " 15年1月 財務室資金担当 " 18年9月 財務室長 " 19年4月 経営企画室長 " 19年6月 執行役員 経営企画部長 " 20年6月 取締役 経営企画部長兼総務部長 " 23年6月 取締役 経営企画部長兼総務部長兼情報センター管掌 " 25年6月 取締役 経営企画部長兼総務部長 " 27年6月 常務取締役 事業本部副本部長(海外担当) 兼海外事業部長兼業務本部長 " 28年4月 常務取締役 事業副本部長兼海外事業部長兼経営企画・総務管掌(現)	(注) 3	58
取締役	財務部長兼法務・情報センター管掌	藤井 博	昭和34年1月16日生	昭和57年4月 株式会社太陽神戸銀行(現三井住友銀行) 入行 平成3年4月 同行ニューヨーク支店代理 " 5年7月 株式会社さくら銀行(現三井住友銀行) ニューヨーク支店副長 " 9年7月 同行総合企画部主任調査役 " 13年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第五部次長 " 15年6月 同行築地法人営業部長 " 19年4月 同行企業情報部上席推進役 " 21年4月 S M B C コンサルティング株式会社関西法人ソリューション営業部長 " 23年5月 当社 顧問 " 23年6月 取締役 財務部長 " 25年6月 取締役 財務部長兼情報センター管掌 " 27年6月 取締役 財務部長兼法務・情報センター管掌(現)	(注) 3	33
取締役	製造本部長	衣笠 敏文	昭和35年10月26日生	昭和59年4月 当社入社 平成7年12月 開発研究所開発チーム主管技術員 " 9年4月 技術本部アスファルトプラント技術部設計チーム主管技術員 " 12年4月 アスファルトプラント事業部アスファルトプラントソリューション技術グループリーダー " 16年4月 アスファルトプラント技術チームリーダー " 19年4月 アスファルトプラント技術部長 " 19年6月 執行役員 " 20年10月 エンジニアリング部長 " 22年4月 技術本部設計部長 " 24年6月 取締役 製造本部長兼本社工場長 " 25年4月 取締役 製造本部長(現)	(注) 3	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		永原 憲章	昭和26年7月18日生	昭和59年4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 " 63年10月 原田法律事務所を承継 平成18年3月 株式会社ノーリツ監査役(現) " 19年1月 神戸十五番館法律事務所を開設、 同所長(現) " 19年6月 当社監査役 " 27年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)		湯浅 勉	昭和21年6月27日生	昭和45年4月 松下電器産業株式会社(現パナソ ニック㈱)入社 平成14年4月 株式会社ロック・フィールド入社 " 14年7月 同社取締役 " 17年7月 同社常務取締役 " 20年7月 同社代表取締役専務 " 26年7月 同社取締役副会長 " 28年6月 当社取締役(現)	(注) 3	5
監査役 (常勤)		保田 信高	昭和34年9月27日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年10月 中部支店副支店長 " 14年1月 中部支店長 " 16年4月 大阪支店建機営業部副部長 " 17年4月 北海道支店長 " 19年10月 中部支店長 " 22年6月 執行役員 " 23年1月 バッチャープラント事業部長 " 24年6月 事業企画部長 " 25年4月 東京支社長兼事業企画部長 " 27年4月 内部統制管掌付 " 27年6月 監査役(現)	(注) 4	23
監査役 (非常勤)		楠 守雄	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 株式会社神戸銀行(現㈱三井住友 銀行)入行 平成10年6月 株式会社さくら銀行(現㈱三井住 友銀行)取締役 " 12年4月 同行常務執行役員 " 15年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員 " 16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 " 17年6月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ取締役副社長 " 18年6月 同社常任監査役 " 18年6月 株式会社三井住友銀行監査役 " 19年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役 社長 " 22年6月 同社代表取締役会長 " 22年6月 阪神高速道路株式会社監査役 " 23年6月 当社監査役(現) " 23年6月 極東開発工業株式会社監査役 (現)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		杉山 良樹	昭和29年8月7日生	昭和53年4月 日本生命保険相互会社入社 平成11年3月 同社企業保険契約部次長 " 12年3月 同社松江支社長 " 15年3月 同社企業保険契約部長 " 19年3月 同社執行役員 " 22年4月 企業年金ビジネスサービス株式会 社代表取締役副社長 " 23年6月 当社監査役(現) " 24年6月 企業年金ビジネスサービス株式会 社代表取締役社長 " 27年4月 同社代表取締役会長 " 27年4月 堂島アバンザ管理株式会社代表取 締役社長(現)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		井堂 信純	昭和17年8月11日生	昭和44年10月 監査法人大手町会計事務所(現有 限責任 あずさ監査法人)入所 " 49年4月 公認会計士登録 " 62年4月 中央青山監査法人神戸事務所所長 平成22年1月 清和監査法人代表社員(現) " 27年6月 当社監査役(現)	(注) 5	—
計						268

- (注) 1. 取締役 永原憲章、湯浅勉の両氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 楠守雄、杉山良樹、井堂信純の3氏は、「社外監査役」であります。
3. 平成28年6月24日選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成28年6月24日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成27年6月23日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は7名で、財務部長兼法務・情報センター管掌 藤井博、製造本部長 衣笠敏文、経営企画部長兼総務部長兼原価管理部長 名取正夫、技術本部研究開発センター 蓬莱秀人、事業本部サービス企画部長兼カスタマーサポートセンター長 田中実、事業本部事業企画部長兼アスファルトプラント統括営業部長兼アスファルトプラント技術センター長 中山知巳、事業本部パッチャープラント統括営業部長兼産業機械統括営業部長兼産業機械技術センター長 岡明森衛で構成されております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役を1名選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
古元 龍也	昭和27年11月18日生	昭和50年4月 当社入社 平成6年4月 アスファルトプラント 営業部東京第二営業所長 平成9年4月 北海道支店長 平成14年1月 アスファルトプラント 事業部副事業部長兼アスファルトプラント営業部長 平成19年1月 東北支店長 平成19年10月 北海道支店長 平成25年4月 内部監査室担当部長 平成25年10月 内部監査室長 (現在)	(注)	10

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期満了のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスは「株主の皆様を中心としたステークホルダーに対する企業価値極大化のための経営統治機能」と位置付け、取締役会及び監査役会を基本に執行役員制度も導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、経営意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化により経営の健全性の確保をはかっております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度採用会社であり、主な機関は次のとおりであります。

取締役会 : 取締役及び監査役が出席し、毎月1回以上開催しております。取締役会規則に基づき、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定し、業務執行の監督を行っております。

社内役員会 : 経営会議として、常勤取締役及び常勤監査役並びに執行役員が出席し、毎月2回程度開催しております。社内役員会規則に基づき、業務執行に関する重要な事項を審議・報告をするとともに、業務執行全般の統制に資することを任務としております。

その他の会議 : 必要に応じて、グループ代表者会議として子会社経営戦略連絡会議を開催し、経営の方針及び経営計画に基づいた業務執行の円滑化をはかっております。

各委員会 : コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等各委員会を設置し、業務及び内部統制等に関する各種審議を行い、取締役社長に意見具申を行っております。

なお、社内役員会、経営戦略会議等には、常勤監査役及び内部監査部門担当者が出席しています。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、現場の状況に即した意思決定が、当社グループの経営理念を理解し実践できる人材により的確に行われております。取締役の任期を1年とし経営責任を明確化すると共に、執行役員制度を導入し業務の執行と監督を分離しております。さらに、コーポレートガバナンスの充実が図れるように、独立役員としての社外取締役を選任しております。また、社外監査役3名は、経営経験者並びに公認会計士であり、当社の業務内容にも通じ、社外取締役、常勤監査役及び内部監査部門と緊密に連携し、適切なアドバイスを行っているため、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本的な考え方として、規則の整備や社員教育を柔軟に計画・実施し、実効性の確保を第一としております。整備の状況としては、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制に関する基本方針を決議し、その基本方針に基づき、平成18年6月29日開催の取締役会において、監査体制の強化のため監査室を内部監査室として再編するとともに、コンプライアンス規則及びリスク管理基本規則を制定し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。その後、取締役社長を委員長とする内部統制システム構築委員会を発足させ、平成20年3月28日開催の取締役会において内部統制の基本方針に金融商品取引法に定められた財務報告に係る内部統制に対する当社の方針を追加し、さらに平成26年の会社法改正に対応するなど、体制の充実を図っております。また、平成20年10月1日付にて内部監査室を内部統制室と内部監査室に分離し、内部統制の推進と評価業務を明確に区分しております。今後、随時、内部統制システムの実効性を高めるための整備、見直しを行ってまいります。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

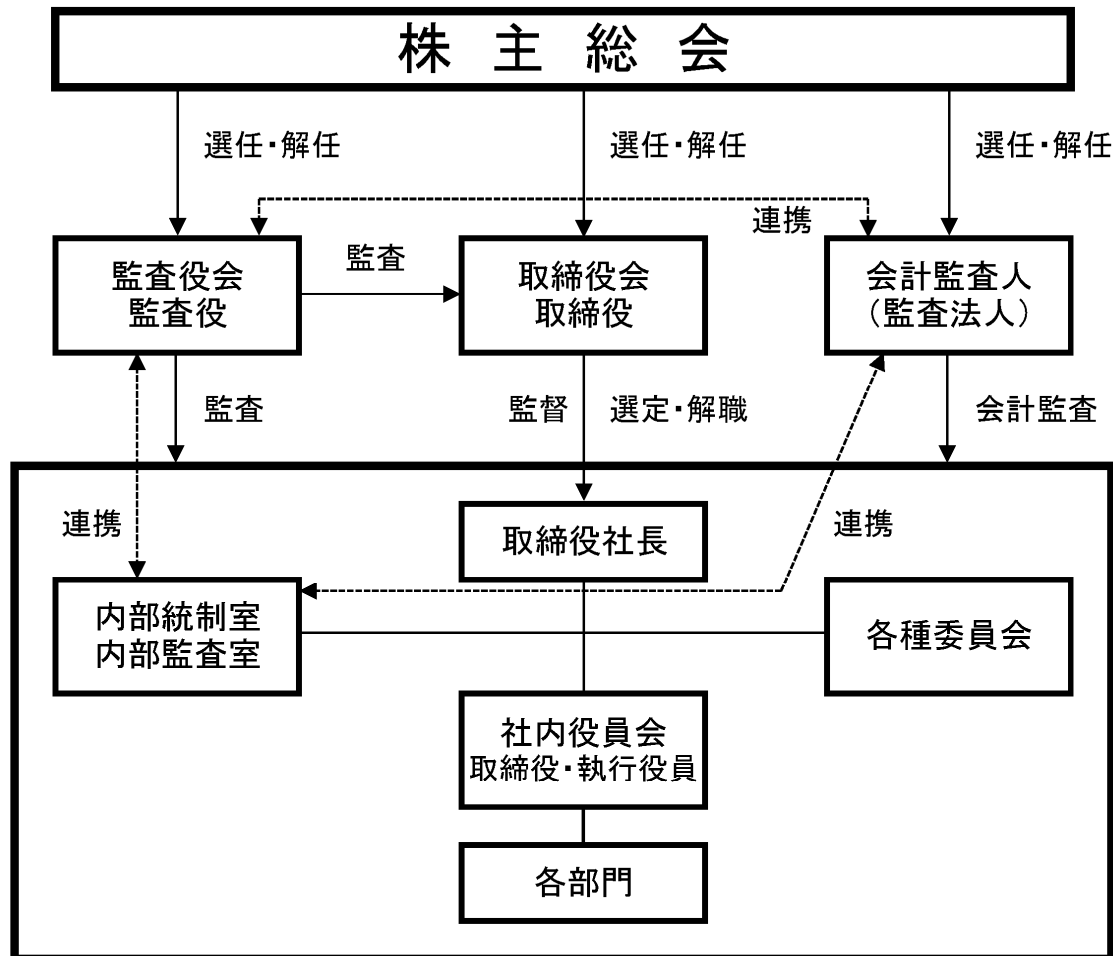
市場等のリスクの要因としては、市場環境の変化、製品の価格変動、為替レートの変動、製品に係る環境及びその他の規制、知的財産の保護、出資、災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響等が考えられます。当社は、このようなリスクに迅速に対応すべく、リスク管理基本規則を制定し、リスク管理委員会において当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価・分析のうえ、課題・対応策等について審議のうえ、取締役社長に報告するようにしております。

また、顧問弁護士・顧問税理士等の専門家からのアドバイスや改善につながる指導・提案も受けております。

ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1) 当社グループ子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。

- 2) 全グループ子会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出すると共に、グループ子会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に對し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。
- 3) グループ子会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。
- 4) グループ子会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ子会社の監査役がアドバイスする。
- 5) 当社はグループ子会社との取引に関しては、グループ子会社取締役会決議を最大限尊重する。
- 6) コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ子会社も統括して教育研修・指導・管理する。
- 7) グループ子会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会への了承を必要とする。
- 8) 当社経営者とグループ子会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。
- 9) 当社で導入している内部公益通報制度をグループ子会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署に統一する。
- 10) 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
- 11) 当社グループ子会社の取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにするとともに、職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。



② 内部監査及び監査役監査の状況並びに会計監査の状況

- イ. 当社の内部監査の組織は、取締役社長直轄の内部監査部門として内部統制室（専任で1名体制）と内部統制の有効性評価等を行う内部監査室（専任で1名体制）を設置しております。内部統制室は、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等を主な役割とし、内部監査室は、内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長及び内部統制室に報告しております。監査役監査の状況については、監査役4名（うち社外監査役3名）は監査役会で決議された監査計画及び監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び業務執行状況の調査を通じて、取締役会の意思決定の状況及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、必要に応じ監査計画及び改善提案等について監査役会及び会計監査人に報告を行うなど、相互に連携を保つようにしております。
- ロ. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松山和弘、三井孝晃であり、有限責任 あずさ監査法人に所属し、補助者として公認会計士6名、その他3名が、会計監査及び指導を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 永原憲章氏は弁護士としての専門的見識に加えて、企業法務に関して高い実績を上げており、また、経営に関する高い見識を有しており、客観的、中立的立場でその専門的見識を経営執行等に活かしていただくことで、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、指導していただいております。なお、永原氏は株式会社ノーリツの社外監査役、神戸十五番館法律事務所の所長を兼職しておりますが、当社と株式会社ノーリツ、神戸十五番館法律事務所との間には取引関係はありません。また、永原氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役 湯浅勉氏は株式会社ロック・フィールドの元取締役として長年企業経営に携わることにより培われた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、指導していただいております。なお、湯浅氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。湯浅氏の当社株式の保有状況は、役員の状況に記載のとおりであります。

社外監査役 楠守雄氏は経営全般について豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、楠氏は当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの元取締役で、現在、極東開発工業株式会社の社外監査役であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。楠氏は極東開発工業株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、極東開発工業株式会社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役 杉山良樹氏は企業経営者として経営に関する高い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、杉山氏は日本生命保険相互会社の元執行役員で、現在堂島アバンザ管理株式会社代表取締役社長であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。堂島アバンザ管理株式会社は当社の主要な取引先である日本生命保険相互会社の関連会社であります。当社と同社との間には取引関係はありません。

社外監査役 井堂信純氏は公認会計士としての専門的見識に加えて、会計に関する高い実績を上げており、経営に関する高い見識を有しているため、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、井堂氏は、清和監査法人の代表社員を兼職しておりますが、当社と同法人との間には取引関係はありません。また、井堂氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に社外取締役2名を選任し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名及び社外監査役3名による客観的・中立的な監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準などを参考にしております。

当社は業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結できる旨定款で定めております。社外取締役との間で損害賠償について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131	110	—	20	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	14	—	2	—	2
社外役員	16	15	—	1	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等につきましては、取締役は平成26年の第151期定時株主総会において年額220百万円以内、監査役は平成21年の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。株主総会でご承認いただきました限度額の範囲内で、役位別に定められた基準月報と功績を考慮して、具体的金額は取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

⑤ その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ハ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な経営を行うことができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に基づき、株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

86銘柄 5,575百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	431,657	841	当事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
極東開発工業(株)	500,100	680	当事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有
日本ヒューム(株)	500,000	422	当事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有
(株)伊予銀行	252,000	359	財務政策上の理由により保有
(株)ノザワ	568,000	316	取引関係の維持・強化のため保有
鹿島建設(株)	553,500	308	当事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
(株)みなと銀行	1,004,000	279	財務政策上の理由により保有
(株)三井住友ファイナンシャル・グループ	54,200	249	財務政策上の理由により保有
神栄(株)	1,021,000	200	当事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
バンドー化学(株)	370,000	172	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有
(株)百十四銀行	392,000	155	財務政策上の理由により保有
(株)りそなホールディングス	235,700	140	財務政策上の理由により保有
東京海上ホールディングス(株)	25,200	114	財務政策上の理由により保有
金下建設(株)	249,559	107	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	142,000	105	財務政策上の理由により保有
山陽電気鉄道(株)	210,000	99	取引関係の維持・強化のため保有
(株)鶴見製作所	54,000	92	取引関係の維持・強化のため保有
(株)日伝	33,445	90	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有
多木化学(株)	105,000	75	取引関係の維持・強化のため保有
ANAホールディングス(株)	200,000	64	取引関係の維持・強化のため保有
富士フイルムホールディングス(株)	15,000	64	取引関係の維持・強化のため保有
虹技(株)	300,000	63	取引関係の維持・強化のため保有
旭化成(株)	50,000	57	取引関係の維持・強化のため保有
酒井重工業(株)	200,000	54	取引関係の維持・強化のため保有
日本道路(株)	85,427	51	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
(株)日立製作所	50,000	41	取引関係の維持・強化のため保有
日本基礎技術(株)	92,700	40	取引関係の維持・強化のため保有
(株)佐藤渡辺	131,000	39	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
綿半ホールディングス(株)	50,000	36	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有
神戸電鉄(株)	100,000	35	取引関係の維持・強化のため保有

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	432,273	802	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
極東開発工業(株)	500,100	569	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有
鹿島建設(株)	553,500	390	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
日本ヒューム(株)	500,000	291	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有
(株)ノザワ	568,000	253	取引関係の維持・強化のため保有
バンドー化学(株)	370,000	188	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有
(株)伊予銀行	252,000	185	財務政策上の理由により保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	54,200	184	財務政策上の理由により保有
(株)みなと銀行	1,004,000	151	財務政策上の理由により保有
金下建設(株)	249,559	126	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
(株)百十四銀行	392,000	123	財務政策上の理由により保有
A N Aホールディングス(株)	340,000	107	取引関係の維持・強化のため保有
神栄(株)	1,021,000	105	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有
山陽電気鉄道(株)	210,000	104	取引関係の維持・強化のため保有
(株)日伝	35,544	103	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有
富士フイルムホールディングス(株)	22,000	97	取引関係の維持・強化のため保有
東京海上ホールディングス(株)	25,200	95	財務政策上の理由により保有
(株)りそなホールディングス	235,700	94	財務政策上の理由により保有
(株)鶴見製作所	54,000	86	取引関係の維持・強化のため保有
味の素(株)	31,000	78	取引関係の維持・強化のため保有
旭化成(株)	99,000	75	取引関係の維持・強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	142,000	74	財務政策上の理由により保有
多木化学(株)	105,000	69	取引関係の維持・強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道(株)	7,000	67	取引関係の維持・強化のため保有
綿半ホールディングス(株)	50,000	67	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有
(株)日立製作所	111,000	58	取引関係の維持・強化のため保有
(株)ブリヂストン	13,000	54	取引関係の維持・強化のため保有
京セラ(株)	10,000	49	取引関係の維持・強化のため保有
虹技(株)	300,000	48	取引関係の維持・強化のため保有
日本道路(株)	86,776	45	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を考慮して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,843	9,877
受取手形及び売掛金	10,616	12,305
電子記録債権	428	1,221
有価証券	502	250
商品及び製品	903	1,281
仕掛品	※4 3,199	※4 3,034
原材料及び貯蔵品	1,167	1,146
繰延税金資産	276	376
その他	755	407
貸倒引当金	△3	△150
流動資産合計	26,690	29,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,882	1,973
機械装置及び運搬具（純額）	536	555
工具、器具及び備品（純額）	236	239
土地	1,540	1,741
建設仮勘定	97	97
有形固定資産合計	※1 4,294	※1 4,606
無形固定資産		
その他	338	330
無形固定資産合計	338	330
投資その他の資産		
投資有価証券	7,702	6,631
出資金	※2 1,233	※2, ※3 326
長期貸付金	3	7
繰延税金資産	556	523
その他	1,358	1,164
貸倒引当金	△212	△152
投資その他の資産合計	10,641	8,501
固定資産合計	15,274	13,438
資産合計	41,964	43,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,492	3,511
短期借入金	2,192	2,001
未払法人税等	160	170
未払金	3,698	3,148
繰延税金負債	23	0
賞与引当金	385	439
役員賞与引当金	49	47
受注損失引当金	※4 42	※4 41
環境対策引当金	-	190
その他	1,221	1,724
流動負債合計	11,266	11,276
固定負債		
長期借入金	-	354
繰延税金負債	-	246
役員退職慰労引当金	133	146
退職給付に係る負債	2,258	2,261
その他	460	376
固定負債合計	2,852	3,384
負債合計	14,119	14,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金	7,808	7,808
利益剰余金	8,502	9,944
自己株式	△87	△89
株主資本合計	25,420	26,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,283	1,619
為替換算調整勘定	382	355
退職給付に係る調整累計額	△241	△307
その他の包括利益累計額合計	2,424	1,666
純資産合計	27,845	28,528
負債純資産合計	41,964	43,189

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	30,707	34,110
売上原価	※1,※2 22,683	※1,※2 25,825
売上総利益	8,024	8,285
販売費及び一般管理費	※3,※4 6,192	※3,※4 6,655
営業利益	1,832	1,629
営業外収益		
受取利息	40	25
受取配当金	99	125
その他	100	83
営業外収益合計	241	233
営業外費用		
支払利息	34	41
固定資産処分損	1	74
持分法による投資損失	389	-
為替差損	40	77
その他	25	20
営業外費用合計	490	214
経常利益	1,582	1,648
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1
関係会社出資金売却益	158	1,861
保険差益	58	-
特別利益合計	217	1,862
特別損失		
投資有価証券評価損	-	83
投資損失引当金繰入額	-	177
事業再編費用	-	※5 309
特別損失合計	-	570
税金等調整前当期純利益	1,800	2,940
法人税、住民税及び事業税	550	605
法人税等調整額	△98	438
法人税等合計	452	1,044
当期純利益	1,348	1,896
親会社株主に帰属する当期純利益	1,348	1,896

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,348	1,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	747	△663
為替換算調整勘定	84	△27
退職給付に係る調整額	△164	△66
その他の包括利益合計	※1 667	※1 △757
包括利益	2,016	1,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,016	1,138

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,808	7,489	△84	24,410
当期変動額					
剰余金の配当			△335		△335
親会社株主に帰属する当期純利益			1,348		1,348
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,013	△2	1,010
当期末残高	9,197	7,808	8,502	△87	25,420

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,535	298	△77	1,757	26,167
当期変動額					
剰余金の配当					△335
親会社株主に帰属する当期純利益					1,348
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	747	84	△164	667	667
当期変動額合計	747	84	△164	667	1,677
当期末残高	2,283	382	△241	2,424	27,845

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,808	8,502	△87	25,420
当期変動額					
剰余金の配当			△419		△419
親会社株主に帰属する当期純利益			1,896		1,896
自己株式の取得				△1	△1
持分法の適用範囲の変動			△34		△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,442	△1	1,441
当期末残高	9,197	7,808	9,944	△89	26,861

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,283	382	△241	2,424	27,845
当期変動額					
剰余金の配当					△419
親会社株主に帰属する当期純利益					1,896
自己株式の取得					△1
持分法の適用範囲の変動					△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△663	△27	△66	△757	△757
当期変動額合計	△663	△27	△66	△757	683
当期末残高	1,619	355	△307	1,666	28,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,800	2,940
減価償却費	422	487
持分法による投資損益 (△は益)	389	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	145
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	-	190
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△103	△84
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	13
受取利息及び受取配当金	△140	△150
支払利息	34	41
為替差損益 (△は益)	35	26
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△0	79
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△158	△1,861
投資損失引当金繰入額	-	177
売上債権の増減額 (△は増加)	666	△2,563
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,424	△242
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31	△592
その他	492	866
小計	1,989	△524
利息及び配当金の受取額	143	152
利息の支払額	△34	△41
法人税等の支払額	△1,096	△627
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,001	△1,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7	△207
定期預金の払戻による収入	7	157
投資有価証券の取得による支出	△12	△522
投資有価証券の売却及び償還による収入	500	801
有形及び無形固定資産の取得による支出	△836	△908
貸付けによる支出	-	△7
貸付金の回収による収入	25	2
関係会社出資金の売却による収入	-	2,845
その他	18	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△305	2,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△215
長期借入れによる収入	-	470
長期借入金の返済による支出	△84	△91
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△335	△418
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△430	△264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	290	834
現金及び現金同等物の期首残高	8,506	8,796
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,796	※ 9,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 非連結子会社の名称等

非連結子会社 前巧(上海)機械貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 -

前連結会計年度まで持分法を適用していたベニングホーヘン(有・合)については、当連結会計年度において出資金を譲渡したことにより、持分法の適用の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニッコーパウマシーネン(有)、日工(上海)工程機械有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 2~13年

工具、器具及び備品 2~15年

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社の執行役員及び国内連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 投資損失引当金

出資先への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

なお、同引当金は、連結貸借対照表上、出資金から直接控除しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の使用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益
等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組
替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業
分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたっ
て適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却
に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴
う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係
るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はあります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実
務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準
委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断
に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つ
に分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類
の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能
性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で
評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた11,045百万円は、「受取手形及び売掛金」10,616百万円、「電子記録債権」428百万円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産のうち、減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	10,011百万円	10,210百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	1,220百万円	7百万円

※3 出資金から直接控除した引当金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資損失引当金	—	175百万円

※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	42百万円	41百万円

5 保証債務

次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
新晃圧送	1百万円	黑龙江嘉泰公路养护技术有限公司 17百万円
黑龙江嘉泰公路养护技术有限公司	59	邢台公路工程有限公司 5
広州建城混凝土有限公司	2	河南省第一建筑工程集团有限责任公司 7
邢台公路工程有限公司	32	新乡市正弘公路工程有限公司 13
河南省第一建筑工程集团有限责任公司	33	江阴市港城市政工程有限公司 33
新乡市正弘公路工程有限公司	40	厦门利升贸易有限公司 3
江阴市港城市政工程有限公司	66	唐山汉高路桥工程有限公司 29
厦门利升贸易有限公司	31	常州恒隆路桥工程有限公司 37
唐山汉邦科技有限公司	52	河南乾坤路桥工程有限公司 38
常州恒隆路桥工程有限公司	62	豫新华通路桥集团有限公司 68
河南乾坤路桥工程有限公司	61	濮阳市路瑞通高速公路养护有限公司 25
江苏骏豪建设工程有限公司	9	
計	453	計 282

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
△26百万円	34百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
42百万円	41百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	890百万円	1,073百万円
給料及び手当	2,348	2,454
賞与引当金繰入額	166	187
役員賞与引当金繰入額	43	45
退職給付費用	95	101
役員退職慰労引当金繰入額	23	22
貸倒引当金繰入額	0	152
減価償却費	140	146
研究開発費	276	227

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
276百万円	227百万円

※5 事業再編費用

当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社にて、産機工場土地の有効活用を目的とした事業再編費用309百万円を計上しております。その内訳は、土壌汚染対策費用190百万円及び固定資産処分損118百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	922百万円	△881百万円
組替調整額	△1	△81
税効果調整前	921	△962
税効果額	△173	298
その他有価証券評価差額金	747	△663
為替換算調整勘定：		
当期発生額	397	58
組替調整額	△290	△109
税効果調整前	107	△50
税効果額	△23	23
為替換算調整勘定	84	△27
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△282	△127
組替調整額	46	39
税効果調整前	△236	△87
税効果額	72	20
退職給付に係る調整額	△164	△66
その他の包括利益合計	667	△757

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,197,397	—	—	42,197,397
合計	42,197,397	—	—	42,197,397
自己株式				
普通株式(注)	277,386	6,378	—	283,764
合計	277,386	6,378	—	283,764

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,378株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	167	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	167	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	209	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,197,397	—	—	42,197,397
合計	42,197,397	—	—	42,197,397
自己株式				
普通株式（注）	283,764	3,130	—	286,894
合計	283,764	3,130	—	286,894

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,130株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	209	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	209	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	209	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	8,843百万円	9,877百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△47	△247
現金及び現金同等物	8,796	9,630

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主なものは機械装置ならびに仮設機材であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は主に流動性の高い預金等で運用し長期運用は主に投資適格格付けの債券等で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入金利は全て固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権について、与信管理部署である経営企画部において、取引先の残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、財務部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

財務部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(1) 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,843	8,843	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	10,613	10,613	—
(3) 電子記録債権(※1)	428	428	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,133	8,133	—
資産計	28,018	28,018	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,492	3,492	—
(2) 短期借入金(※2)	2,110	2,110	—
(3) 未払金	3,698	3,698	—
(4) 長期借入金(※2)	82	81	△0
負債計	9,383	9,382	△0
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内に期限到来の長期借入金は（4）長期借入金に含めております。

(2) 当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,877	9,877	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	12,154	12,154	—
(3) 電子記録債権(※1)	1,221	1,221	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,812	6,812	—
資産計	30,065	30,065	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,511	3,511	—
(2) 短期借入金(※2)	1,895	1,895	—
(3) 未払金	3,148	3,148	—
(4) 長期借入金(※2)	460	453	△7
負債計	9,016	9,009	△7
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内に期限到来の長期借入金は(4)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	70	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,843	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,613	—	—	—
電子記録債権	428	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	200	150	647	—
(2) その他	300	600	—	—
合計	20,384	750	647	—

(2) 当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,877	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,154	—	—	—
電子記録債権	1,221	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	150	—	348	—
(2) その他	100	599	—	—
合計	23,503	599	348	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(1) 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,110	—	—	—	—	—
長期借入金	82	—	—	—	—	—
合計	2,192	—	—	—	—	—

(2) 当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,895	—	—	—	—	—
長期借入金	105	105	103	21	45	76
合計	2,001	105	103	21	45	76

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	6,095	2,914	3,181
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	908	897	10
その他	710	700	10
(3) その他	—	—	—
小計	7,714	4,512	3,202
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	23	25	△1
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	97	98	△1
その他	199	200	△0
(3) その他	97	99	△1
小計	418	423	△5
合計	8,133	4,935	3,197

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 70百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,938	2,638	2,299
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	402	400	2
その他	605	600	5
(3) その他	—	—	—
小計	5,946	3,638	2,307
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	576	640	△63
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	97	98	△1
その他	—	—	—
(3) その他	192	199	△7
小計	865	938	△72
合計	6,812	4,577	2,235

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 70百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	101	1	—
(3) その他	—	—	—
合計	101	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について83百万円（その他有価証券の株式83百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が回復する見込みがあると認められる合理的な反証がない限り、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、また30%以上50%未満の下落については、2期連続して当該判定基準に該当する場合、及び個別に回復可能性を検討し回復可能性がないと判断した場合には減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,211百万円	3,435百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
会計方針の変更を反映した期首残高	3,211	3,435
勤務費用	159	191
利息費用	48	13
数理計算上の差異の発生額	365	103
退職給付の支払額	△349	△365
退職給付債務の期末残高	3,435	3,377

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,220百万円	1,323百万円
期待運用収益	18	19
数理計算上の差異の発生額	82	△24
事業主からの拠出額	197	203
退職給付の支払額	△194	△241
年金資産の期末残高	1,323	1,281

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	134百万円	147百万円
退職給付費用	20	26
退職給付の支払額	△3	△5
制度への拠出額	△3	△3
退職給付に係る負債の期末残高	147	164

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,572百万円	3,531百万円
年金資産	△1,374	△1,336
非積立型制度の退職給付債務	2,197	2,194
	60	66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,258	2,261
退職給付に係る負債	2,258	2,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,258	2,261

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	180百万円	217百万円
利息費用	48	13
期待運用収益	△18	△19
数理計算上の差異の費用処理額	40	34
過去勤務費用の費用処理額	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	256	251

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	△242	△93
合計	△236	△87

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	28百万円	33百万円
未認識数理計算上の差異	△384	△477
合計	△356	△443

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	21%	22%
株式	20	17
生保一般勘定	54	55
その他	5	6
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.2%	3.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	143百万円	145百万円
退職給付に係る負債	616	694
長期未払金	13	—
役員退職慰労引当金	45	46
貸倒引当金	79	108
棚卸資産評価損	9	19
未払事業税	17	3
有価証券評価損	55	121
出資金評価損	370	—
繰越欠損金	29	22
未実現利益	475	310
その他	105	225
繰延税金資産小計	1,960	1,697
評価性引当額	△201	△243
繰延税金資産合計	1,759	1,453
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△914	△615
在外子会社の留保利益	—	△109
その他	△36	△74
繰延税金負債合計	△950	△799
繰延税金資産(負債)の純額	809	653

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	276百万円	376百万円
固定資産－繰延税金資産	556	523
流動負債－繰延税金負債	△23	△0
固定負債－繰延税金負債	—	△246

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2	△1.2
住民税均等割等	1.8	1.1
海外子会社税率差異	△1.3	△11.7
寄附金	0.1	0.1
受取配当金等連結相殺消去	2.3	0.9
在外子会社の留保利益	—	3.7
持分法による投資損益	6.2	—
関係会社出資金売却損益の連結修正	△10.5	—
評価性引当額	△13.6	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.2	1.7
配当による外国源泉税	—	3.8
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	35.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.25%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7百万円減少し、法人税等調整額が48百万円、その他有価証券評価差額金が33百万円、退職給付に係る調整累計額が7百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別セグメントから構成されており、「アスファルトプラント関連事業」、「コンクリートプラント関連事業」、「環境及び搬送関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アスファルトプラント関連事業」は、アスファルトプラント、リサイクルプラント等を生産しております。「コンクリートプラント関連事業」は、コンクリートプラント、コンクリートポンプ等を生産しております。「環境及び搬送関連事業」は、環境及び再資源化プラント、各種コンベヤシステム等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業				
売上高							
外部顧客への売上高	15,071	8,287	2,853	26,212	4,495	30,707	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	6	38	45	129	174	
計	15,071	8,293	2,892	26,258	4,624	30,882	
セグメント利益	1,214	712	527	2,454	451	2,906	
セグメント資産	12,320	5,311	1,505	19,137	6,402	25,540	
その他の項目							
減価償却費	126	71	11	209	127	336	
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	142	97	10	250	298	549	

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業				
売上高							
外部顧客への売上高	17,252	10,267	2,289	29,809	4,301	34,110	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	25	25	100	125	
計	17,252	10,267	2,315	29,835	4,401	34,236	
セグメント利益	1,234	878	337	2,449	277	2,727	
セグメント資産	13,728	6,121	1,437	21,286	6,538	27,825	
その他の項目							
減価償却費	131	83	11	225	155	381	
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	109	89	17	216	487	704	

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,258	29,835
「その他」の区分の売上高	4,624	4,401
セグメント間取引消去	△174	△125
連結財務諸表の売上高	30,707	34,110

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,454	2,449
「その他」の区分の利益	451	277
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	△1,074	△1,097
連結財務諸表の営業利益	1,832	1,629

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,137	21,286
「その他」の区分の資産	6,402	6,538
全社資産（注）	16,424	15,364
連結財務諸表の資産合計	41,964	43,189

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	209	225	127	155	82	102	419	483
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	250	216	298	487	185	235	735	940

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社の企画・管理等の部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
27,881	2,072	753	30,707

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
31,130	2,220	760	34,110

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ベニング ホーヘン (有・合)	ドイツ モーゼル・ ミュールハイム	(百万ユーロ) 10	建設機械の製造販売	間接 30	資本提携	配当金の入金	—	未収入金	343

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度において、重要な関連会社はベニングホーヘン(有・合)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
流動資産合計	5,884百万円
固定資産合計	2,824百万円
流動負債合計	4,583百万円
固定負債合計	—百万円
純資産合計	4,125百万円
売上高	20,755百万円
税引前当期純利益金額	△330百万円
当期純利益金額	△349百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	664円35銭	1株当たり純資産額	680円71銭
1株当たり当期純利益金額	32円17銭	1株当たり当期純利益金額	45円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,348	1,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,348	1,896
普通株式の期中平均株式数(株)	41,916,355	41,911,352

(重要な後発事象)

当社は平成28年5月23日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第153期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単元を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単元である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単価の金額水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	42,197,397株
株式併合により減少する株式数	33,757,918株
株式併合後の発行済株式総数	8,439,479株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株

株式併合の割合に合わせて、現行の175,532,000株から30,000,000株に減少いたします。

なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日に、定款第6条（発行可能株式総数）に規定する発行可能株式総数が、現行の175,532,000株から30,000,000株に変更されたものとみなされます。

(4) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(5) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月23日
株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,321.77円	3,403.55円
1株当たり当期純利益金額	160.86円	226.21円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,110	1,895	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	82	105	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	6	5.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	354	0.5	平成29年～38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,206	2,362	—	—

(注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	105	103	21	45

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,781	16,757	23,782	34,110
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,001	2,777	2,903	2,940
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,188	1,667	1,754	1,896
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.36	39.78	41.86	45.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.36	11.41	2.08	3.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,706	6,934
受取手形	3,444	3,248
電子記録債権	428	1,221
売掛金	4,720	6,524
有価証券	502	250
製品	599	897
仕掛品	2,358	2,063
原材料及び貯蔵品	826	774
前払費用	33	46
繰延税金資産	164	244
未収入金	362	197
関係会社短期貸付金	729	—
その他	255	294
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	21,130	22,697
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,136	1,187
構築物（純額）	80	84
機械及び装置（純額）	341	349
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	101	83
土地	912	1,113
建設仮勘定	56	87
有形固定資産合計	2,630	2,906
無形固定資産		
特許権	15	16
商標権	1	1
実用新案権	0	0
意匠権	3	3
電話加入権	15	15
ソフトウェア	182	239
ソフトウェア仮勘定	100	37
無形固定資産合計	318	314

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,691	6,622
関係会社株式	1,025	1,025
出資金	0	0
関係会社出資金	1,560	805
従業員に対する長期貸付金	3	7
破産更生債権等	18	22
繰延税金資産	70	—
保険積立金	758	779
長期預金	150	—
その他	312	253
貸倒引当金	△211	△152
投資その他の資産合計	11,380	9,364
固定資産合計	14,329	12,585
資産合計	35,459	35,283
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,253	1,249
買掛金	1,718	1,672
短期借入金	995	708
1年内返済予定の長期借入金	82	84
未払金	3,586	3,100
未払法人税等	109	45
未払消費税等	79	164
未払費用	139	152
前受金	731	966
預り金	56	60
賞与引当金	304	332
役員賞与引当金	32	33
受注損失引当金	42	41
環境対策引当金	—	145
流動負債合計	9,132	8,757
固定負債		
長期借入金	—	166
退職給付引当金	1,755	1,653
役員退職慰労引当金	49	49
繰延税金負債	—	78
その他	150	109
固定負債合計	1,954	2,056
負債合計	11,086	10,814

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金		
資本準備金	7,802	7,802
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	7,808	7,808
利益剰余金		
利益準備金	849	849
その他利益剰余金		
別途積立金	3,527	3,527
繰越利益剰余金	797	1,558
利益剰余金合計	5,174	5,936
自己株式	△87	△89
株主資本合計	22,093	22,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,279	1,615
評価・換算差額等合計	2,279	1,615
純資産合計	24,372	24,468
負債純資産合計	35,459	35,283

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	24,758	28,361
売上原価		
製品期首たな卸高	288	599
当期製品製造原価	19,548	22,649
合計	19,837	23,249
製品期末たな卸高	599	897
売上原価合計	19,238	22,351
売上総利益	5,520	6,010
販売費及び一般管理費	※1 4,704	※1 4,958
営業利益	815	1,052
営業外収益		
受取利息	※2 4	※2 2
有価証券利息	29	20
受取配当金	※2 213	※2 948
その他	※2 110	※2 94
営業外収益合計	358	1,066
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	41	17
外国源泉税	—	111
固定資産処分損	1	36
損害賠償金	5	8
その他	11	6
営業外費用合計	68	187
経常利益	1,105	1,930
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1
保険差益	16	—
特別利益合計	17	1
特別損失		
投資有価証券評価損	—	83
関係会社出資金売却損	372	—
事業再編費用	—	※3 248
特別損失合計	372	331
税引前当期純利益	750	1,601
法人税、住民税及び事業税	291	53
法人税等調整額	△75	367
法人税等合計	216	421
当期純利益	533	1,180

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,197	7,802	6	7,808	849	3,527	599	4,976
当期変動額								
剰余金の配当							△335	△335
当期純利益							533	533
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	198	198
当期末残高	9,197	7,802	6	7,808	849	3,527	797	5,174

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△84	21,897	1,532	1,532	23,430
当期変動額					
剰余金の配当		△335			△335
当期純利益		533			533
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			746	746	746
当期変動額合計	△2	195	746	746	941
当期末残高	△87	22,093	2,279	2,279	24,372

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,197	7,802	6	7,808	849	3,527	797	5,174
当期変動額								
剰余金の配当							△419	△419
当期純利益							1,180	1,180
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	761	761
当期末残高	9,197	7,802	6	7,808	849	3,527	1,558	5,936

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△87	22,093	2,279	2,279	24,372
当期変動額					
剰余金の配当		△419			△419
当期純利益		1,180			1,180
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△663	△663	△663
当期変動額合計	△1	759	△663	△663	96
当期末残高	△89	22,853	1,615	1,615	24,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

②時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた3,873百万円は、「受取手形」3,444百万円、「電子記録債権」428百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社の借入金につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
日工(上海)工程機械有限公司	978百万円	1,013百万円

次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
新晃圧送	1百万円	-百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	634百万円	833百万円
給料及び手当	1,792	1,848
減価償却費	106	111
退職給付費用	91	97
役員退職慰労引当金繰入額	9	9
賞与引当金繰入額	135	156
役員賞与引当金繰入額	32	33
貸倒引当金繰入額	-	3

※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	2百万円	0百万円
受取配当金	113	824
営業外収益その他	34	37

※3 事業再編費用

当事業年度において、産機工場土地の有効活用を目的とした事業再編費用248百万円を計上しております。その内訳は、土壤汚染対策費用145百万円及び固定資産処分損102百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,025百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,025百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	114百万円	118百万円
退職給付引当金	566	505
長期未払金	13	—
役員退職慰労引当金	15	15
貸倒引当金	79	76
棚卸資産評価損	7	16
未払事業税	8	—
有価証券評価損	54	120
関係会社株式評価損	58	55
出資金評価損	370	—
関係会社株式	343	326
その他	62	137
繰延税金資産小計	1,696	1,372
評価性引当額	△548	△588
繰延税金資産合計	1,147	784
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△912	△613
その他	—	△4
繰延税金負債合計	△912	△618
繰延税金資産(負債)の純額	235	165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7	△16.8
住民税均等割等	3.6	1.7
外国源泉税	—	2.3
寄附金	1.5	0.2
評価性引当額	△22.5	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.9	2.5
その他	2.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	26.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.25%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6百万円減少し、法人税等調整額が39百万円、その他有価証券評価差額金が33百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は平成28年5月23日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第153期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単価の金額水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	42,197,397株
株式併合により減少する株式数	33,757,918株
株式併合後の発行済株式総数	8,439,479株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株

株式併合の割合に合わせて、現行の175,532,000株から30,000,000株に減少いたします。

なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日に、定款第6条（発行可能株式総数）に規定する発行可能株総数が、現行の175,532,000株から30,000,000株に変更されたものとみなされます。

(4) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(5) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月23日
株式総会決議日	平成28年6月24日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,907.48円	2,919.20円
1株当たり当期純利益金額	63.66円	140.80円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,773	164	208	3,730	2,542	81	1,187
構築物	725	26	63	687	603	14	84
機械及び装置	3,287	82	8	3,361	3,011	74	349
車両運搬具	71	—	1	70	69	0	0
工具、器具及び備品	1,547	31	28	1,550	1,467	48	83
土地	912	200	—	1,113	—	—	1,113
建設仮勘定	56	594	563	87	—	—	87
有形固定資産計	10,375	1,098	872	10,601	7,695	218	2,906
無形固定資産							
特許権	—	—	—	67	50	4	16
商標権	—	—	—	9	7	0	1
実用新案権	—	—	—	4	4	0	0
意匠権	—	—	—	15	11	1	3
電話加入権	—	—	—	15	—	—	15
ソフトウェア	—	—	—	687	447	59	239
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	37	—	—	37
無形固定資産計	—	—	—	837	523	65	314

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略してあります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	214	3	59	4	153
賞与引当金	304	332	304	—	332
役員賞与引当金	32	33	32	—	33
受注損失引当金	42	41	42	—	41
環境対策引当金	—	145	—	—	145
役員退職慰労引当金	49	9	9	—	49

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による戻入額1百万円及び回収によるもの2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.nikko-net.co.jp/denshikoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- 1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注) 2 平成28年6月24日開催の第153期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第152期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第153期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出
（第153期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
（第153期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月10日関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書に関する金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 孝晃 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日工株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日工株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 孝晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西川 貴久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長西川貴久は、当社の第153期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西川 貴久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西川貴久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表いたしました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお他の連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点として当社のみで連結売上高の2/3以上になるため当社のみを「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。